

議案第20号

筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

標記について次のとおり提出する。

令和7年2月19日

筑西市長 須藤 茂

筑西市条例第 号

筑西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

筑西市職員の育児休業等に関する条例（平成17年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第20条第3項中「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項」を「第61条の2第20項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。